

町長室から

今は浦幌町内の桜は満開に咲き誇っていますが、今年の大規模連休はコロナウイルス感染症の蔓延防止のため外出の自粛と都道府県を越える移動、特に北海道の場合は札幌への移動に待ったがかかり、いつもとは違う風景の連休となりました。

子供たちは学校が開業されていないことから自宅での勉強を余儀なくされ、ストレスがたまり、イライラも頂点に達しているかもしれません。

町内の公共施設なども国や北海道の緊急事態宣言の規制に合わせ、閉鎖せざるを得なくなり、町民の皆様にもご不便をおかけすることになりました。

国と北海道から臨時休業を要請された店舗や、自主的に営業時間を早める措置をとった店舗などがあり、経済的に大きな損失を生じている皆さんもあられますし、間接的な影響を被っている町民の皆さんがあられます。

感染者の拡大を防止することは極めて大切なことであり、これまでの町民の皆さんは3密をはじめ

マスクの着用、手洗いの励行などを着実にやっていただいているおかげで町内からの感染者は発生していません。

感染防止に取り組むためのマスクが手に入らないと、町民の皆さんからの切実な声に答えるため、町民1人当たり平均で25枚のマスクを配布させていただくことといたしました。

総数11万6千4百枚になるため、出来るだけ速くご家庭に届けようと郵便局と職員達が手分けして地域を回り配布しました。

また、国からの給付金とは別にコロナウイルスの影響で経営に打撃を受けている事業者の皆様にも事業が継続できるように給付金制度を創出しました。

世界中がコロナ対策で経済が停滞し、第2次世界大戦以来という不況の様相ですが、世界大戦のときは戦勝国があり、敗戦国においても国民は復興という目標を持って立ち上がることが出来ました。

この度のコロナウイルス感染症の蔓延は戦勝国も敗戦国もありません。

全世界が予防薬、治療薬が開発されない現状において、いつ日常生活を取り戻すことが出来るかが明確にわからないところに不安感と一種の絶望感があるように思います。

北海道といっても感染者はほとんど札幌圏に集中しており、十勝は県ほどの面積を擁しているだけに、一律の規制ではなく、せめて感染者が一定期間発生していない総合振興局単位での経済活動を再開する道が必要ではないかと考えていたところですが、国が感染者の発生を抑えられている県を対象に「緊急事態宣言」を解除しました。

北海道は国の解除基準には達せず、「特定警戒地域」を外されることはありませんでしたが、北海道の鈴木知事は振興局毎に①1日の新規感染者が10人以下、②1日の濃厚接触者等以外での新規感染者数が3人以下（感染経路が不明の人）の基準を示して、国の特措法による規制とは別に北海道独自で出していた施設の休業と、飲食店に対する酒類提供時間の短縮要

請を感染が収まらない札幌市を含む石狩管内以外の地域に対して緩和、解除しました。

私も、知事の決断は歓迎したいと思います。

ただし、一時のうなぎ上りに感染者数が増えていた時期とは違うといっても新型コロナウイルスが消えたわけではありませんので油断は禁物ですし、世界各国では第1波が収まっても第2波、第3波が報告されています。

わが町もそれに備えなければなりません。

町民の皆様には札幌市と他地域との不要不急の行き来を控える行動をお願いし、これまで同様にマスクの着用、手洗い、咳エチケットの励行をお願い致します。

この号が皆様のお手元に届くのは月末ですから、それまでに北海道も「非常事態宣言」が解除されていること、日常生活に十分気を付けながらも不自由な生活から脱却していることを願わざるを得ません。

浦幌町長 水澤一廣